

ベトナム、タイ、インドネシアにおける模倣品対策について



2019年 8月29日

0. はじめに



国際連合アジア太平洋経済社会委員会 HP より一部抜粋

模倣品を取り巻く状況は、刻一刻と変化している。従前は主に中国で問題視されたこの話題であるが、昨今では経済や技術の発展により、その態様も様変わりした。

大きな変化として、以下の4点が挙げられる。

①中国から東南アジアへ

中国からの輸出取締りが厳しくなったことや模倣品の購入層が東南アジアにシフトしたこと、中国の平均賃金が年々高くなっていることから、模倣品の製造・販売拠点が中国から東南アジアへと南下してきている。

②海路から陸路へ

左図の通り、陸路のアジアハイウェイが発達し、海路での取締りが厳しいこともあって、模倣品の多くは陸路で運ばれるようになった。

陸路の税関では、トラックの外から抜き打ちでX線を当てる。積荷の形状しか確認できないため、模倣品発見は困難になっている。

【全12頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

- ・ 大阪法務部長 : 八谷 晃典 (大阪本部在籍)
- ・ 東京法務部長 : 石黒 智晴 (東京本部在籍)
- ・ TEL (大阪) : 06 - 6351 - 4384 (代表)
- ・ TEL (東京) : 03 - 3433 - 5810 (代表)
- ・ E-Mail : ipkenzo@harakenzo.com

【免責事項】

- ・ 当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
- ・ 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。是非ご参照下さい。

- ・ < 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>
 - ・ < 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>
 - ・ < 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>
 - ・ < 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
 - ・ < 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
- ※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。

